



写真は現在のカフェの様子

はにぽんプラザ1階にカフェを出店したい方を募集します。

- 営業開始時期**  
令和4年4月頃（詳細は相談のうえ決定）
- 営業内容**  
飲み物、軽食等の販売
- 使用できる場所**  
広さ…25㎡  
主な設備…サービスカウンター、厨房（冷蔵庫、食器洗浄機、調理台等の無償貸与あり）、倉庫  
※専用の客席はありませんが、隣接する約45席の交流スペースで飲食が可能です。

# はにぽんプラザで カフェ始めませんか

★市民活動推進課（はにぽんプラザ内）  
☎22-0828

- 使用料（令和4年度）**  
月額50,366円（光熱水費別）
- 申込方法**  
申請書及び必要書類をはにぽんプラザ窓口へ提出
- 申込期間**  
12月20日(月)～令和4年1月7日(金)  
(12月29日(水)～令和4年1月3日(月)は休館)
- 出店者の決定方法**  
審査のうえ、出店者を決定  
※詳しくは、はにぽんプラザ窓口及び市HPで配付の募集要項、申請書をご覧ください。



募集要項等

皆様のご意見を募集します



# パブリックコメント 第11次本庄市交通安全計画（案）

市では、「安全で安心なまち 本庄」の実現を目指し、交通安全対策を強力に推進することを目的として、第11次本庄市交通安全計画の策定を進めています。

このたび、計画（案）がまとまりましたので、皆様のご意見を募集します。

★危機管理課☎25-1184

- 閲覧・意見募集期間** 11月8日(月)～12月7日(火)
- 対象（次のいずれか）**  
市内在住・在勤・在学者、市内に事務所または事業所を有する方、市税の納税義務を有する方、この事に利害関係を有する方
- 閲覧場所**  
危機管理課（市役所3階）、支所総務課（アスピアこだま2階）、市民活動推進課（はにぽんプラザ1階）、図書館（本館・児玉分館）、市HP
- 閲覧時間** 各閲覧場所の開庁・開館時間
- 意見の提出方法**  
所定の用紙（各閲覧場所及び市HPで配付）に必要事項を記入のうえ、下記に持参、郵送、FAX、またはEメールで提出
- 意見の提出先**  
〒367-8501 本庄市本庄3-5-3  
本庄市役所危機管理課安全安心係  
FAX22-0602・Eメール kikikanri@city.honjo.lg.jp
- 意見の取り扱い**  
意見に対する考え方及び修正案は、内容を公表します。類似の意見はまとめて公表します。住所・氏名等は公表しません。また、意見に対する個別の回答は行いません。



# 公共施設への 自動販売機設置事業者を募集

★財政課☎25-1165  
支所総務課（①について）  
☎72-1331  
セルディ（②について）  
☎72-8851

- ①**児玉総合支所（アスピアこだま）**
  - 設置場所と台数**  
アスピアこだま1階自動販売機コーナー…1台
  - 自動販売機の種類**  
すべて清涼飲料水等飲料（紙パック式の飲料を半数以上販売すること、アルコール類不可）
  - 設置場所の貸付期間**  
令和4年4月1日～令和7年3月31日
- ②**セルディ（児玉文化会館）**
  - 設置場所と台数**  
セルディ1階自動販売機コーナー…2台  
ホール ホワイエ…1台  
※3台を一括して入札を行います。
- 自動販売機の種類**  
すべて清涼飲料水等飲料（紙コップ、アルコール類不可）
- 設置場所の貸付期間**  
令和4年4月1日～令和9年3月31日
- 注意事項（設置希望者向け）**  
設置に関する契約は一般競争入札により実施します。入札への参加を希望する事業者は、申請書及び必要書類を提出してください。
- 提出期限** 11月26日(金)まで
- 提出先** 〒367-8501 本庄市本庄3-5-3  
本庄市役所財政課契約検査係  
※詳しくは、財政課（市役所3階）及び市HPで配付の募集要項、仕様書、申請書をご覧ください。



入札について

地域の魅力  
を再発見

# 本庄市文化財保存活用地域計画 ワークショップに参加しませんか

市では、市内の貴重な文化財を保存し、将来に伝えるとともに、教育やまちづくりなどにいかしていくため、本庄市文化財保存活用地域計画の策定に取り組んでいます。

これまで地域で大切にされてきたものについて、一緒に話し合ってみませんか。

★文化財保護課☎25-1186

- 日時** ①11月27日(土) 午前10時～11時30分  
②11月27日(土) 午後2時～3時30分  
③12月4日(土) 午後2時～3時30分
- ※3回とも同内容。
- 会場** ①市役所6階大会議室  
③セルディ2階大会議室
- 対象** 18歳以上の市内在住・在勤者
- 定員** 各30名程度（多数の場合抽選）
- 申込** 11月19日(金)までに電話または直接文化財保護課（市役所4階）へ

